

- ◆ 母子健康手帳
- ◆ 予防接種手帳
- ◆ 妊婦一般健康診査受診票 1～14回目
- ◆ 乳児一般健康診査受診票 1～2回目
- ◆ お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック

書類等の確認をしてください。

☆ 妊婦一般健康診査受診票

妊婦一般健康診査受診票を使い、県内の医療機関で14回受診できます。
受診票の右上に番号をふっていますので、番号順に使用してください。

☆ 県外の医療機関及び助産所(院)で妊婦健診を受けられる方へ

里帰り出産等により、県外の医療機関及び助産所(院)で妊婦一般健康診査を受診する場合、申請により公費負担額を上限として、その金額の一部または全額を助成します。その際には申請手続きが必要になりますので、事前に中芸広域連合保健福祉課までご連絡をお願いします。

☆ 助産所(院)・助産師外来で妊婦健診を受けられる方へ

助産所(院)・助産師外来を利用する場合も公費負担の対象となります。高知県では、アニタ助産院・東川助産所・高知赤十字病院・国見産婦人科で受診できます。医療機関での受診は、助産所(院)・医療機関の指導のもとに行ってください。14回の妊婦健診のうち、5回は医療機関で受診することになっています。助産所(院)用の受診票がありますので、中芸広域連合保健福祉課までご連絡ください。

☆ 中芸地区(奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村)を転出された場合

この受診票は使用できませんので、転入先の住所地・母子健康手帳交付窓口で手続きをしてください。

☆ 乳児一般健康診査受診票

乳児一般健康診査受診票を使い、県内の医療機関で満1歳の誕生日の前日までに2回受診できます。

[お問い合わせ先]
田野町1456番地41
中芸広域連合 保健福祉課
Tel 38-8212 または 38-8301

